資料1-2

									一				貝 不汁   つ	
					目標と	実績(網	 掛は成果	 ·指標)	取り組み内容と課題				今後の展開方向	
施	策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	8期計画 目標値	(7期) R2年度	(8期) R3年度	(8期) R4年度	令和4年度の取り組みを中心に、可能な限り具体 的な実績数値(実施回数や人数、割合等)を入れ て記入してください。⇒必要に応じて「目標と実 績」欄の実績値を追加・修正してください。	니 /표	自己評価を左記 とした理由を記 入してくださ い。		令和4年度の取り組みと評価から、今後 <b>重点的に取り組む必要がある内容等を中心に</b> 記入してください。	計画書掲載ページ
I -1-(1)	生涯学習、文 化活動、ス ルボーツ、レク リエーション 活動の促進	1 さんだ生涯学 習カレッジ	いきいき高齢 者支援課	生涯学習を通じ、仲間づく りや健康づくり、地域貢献 につなげることをめざし、 さんだ生涯学習カレッジを 運営している。	さんだ生涯 学習カゲッ・ 大学院 数 (延) 300人	さんだ生涯 学習力大学に 大学院延り 数ロナ中 り中止	さんだ生涯 学習カレッ ジ・大学院学生 大学院 数 (延) 282人	さんだ生涯 学習カレッ ジ・研究科 学生数 (延) 282人	こ 左門護広6同春日牧美護広1同 カニブ活動6同の門はたたっ	,	R4年度では、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら講座・クラブ活動を開催できたため。	拡充	講座、クラブとも開催回数の増加を検討し、シニア世代のニーズにあわせたカリキュラムを作成することで学生数の増加を図る。参加型学習を通じて、卒業後も健康で豊かな生活を創造し家庭や地域で自主的に活動するための知識の醸成を目指す。	53 ~ 54
I -1-(1)	生涯学習、文 化活一ツ、レク リエーション 活動の促進	作品展等の支 援	いきいき高齢 者支援課	老人クラブ連合会主催の作品展を支援するなど、知識 や技術・趣味等を活かした 作品を一般に公開し、発表 の場を提供している。	-	創作作品展 の出展者数 270人 来場者数 800人	記録 創作作品展 の出展者数 257人 来場者数 559人	創作作品展 の出展者数 255人 来場者数 490人	老人クラブ連合会が主催する創作作品展を財政支援している。老人クラブ会員の知識や技術・趣味等を活かした絵画や写真、工芸品、手芸等、様々な作品が多数出展され見学者も多数来場しており、高齢者の生きがいづくりにつながっている。	Ī	新型コロナウィルス 感染症拡大防止策を 講じながら、継続的 に開催されている。	継続	今後も老人クラブ連合会が主催する作品展等の開催を支援 する。	53 ~ 54
I -1-(1)	生涯学習、文化活動、レクリエーション活動の促進	3 地域型スポー ツの振興	文化スポーツ課	スポーツクラブ21の活動を 通じて、高齢者のスポーツ 活動と地域交流の場を確保 している。	高齢者スポーツス クールの受 講者数 200人	高齢者ス ポーツス クールの受 講者数 中止	高齢者ス ポーツス クールの受 講者数 中止	高齢者ス ポーツス クールの受 講者数 47人	令和5年3月7日・9日の2日間実施。両日あわせて47人参加。親和学園駒ヶ谷運動公園にて、ノルディック・ウォーキングを実施。	3	コロナ禍であった が、開催することが できたことと運動す る機会を提供でき た。	継続	ノルディック・ウーキングの推進とあわせ、日ごろから取り組みやすい運動の一つとして普及推進を図り、 多くの方が参加できよう工夫等も図っていきたい。	53 ~ 54
I -1-(1)	生涯学習、文化活動の促進	スポーツを通 じた健康・体 力づくり	文化スポーツ課	スポーツ推進基本計画を策 定し、競技スポーツや生涯 スポーツの推進を図ってい る。	-	_	-	-	スポーツ推進基本計画に基づき、ノルディック・ウーキングフェスタの開催など、スポーツを通じた健康・体力づくりの機会を提供した。		スポーツ推進基本計画に基づき概ね事業推進を図れた。	継続	新たな計画、第3次三田市スポーツ推進基本計画 (R5 ~R9)に基づき、これまでの事業推進をはじめ、スポーツを通じて健康・体力づくりの機会をさらに提供していきたい。	53 ~ 54
I -1-(1)	生涯学習、文化活動、レクリエーション活動の促進	シニアの活躍 5 支援	いきいき高齢 者支援課	「いきがい応援プラザド・HOT ~」で、相談者へのア・バイ ス、セミナーの実施を関したいシニアとと見たがして、おり、 要とするでは、で、はでは、で、は、からには、で、は、で、は、で、は、で、は、で、は、で、は、で、は、で、は、で、は、で			いきがい応 援プラザ〜 HOT〜利用 者数 1,476人		相談者へのアドバイス 来所相談893件 セミナーの実施 5回実施 いきがい応援バンク 登録者数31名 マッチング件数 8件 ほっとHOTつながりサロン 実施見合わせセミナーを実施	4	コロナの影響が薄ら いできたとはいえ利 用者が大幅に増加し ている。	継続	引き続き各事業を進める。 サロンに関しては再開を検討するがセミナー形式が望まれ ているのかを検証し判断を仰ぐ。	53 ~ 54
I -1-(1)	生涯学習、文化活動、スポーツ、レクリエーション活動の促進	活動に関する 6 情報提供の充 実	いきいき高齢 者支援課	「いきがい応援ブラザ〜HOT 〜」の専用ホームページを運営 し、シニアの活動に関する一元 的な情報収集・発信を行っている。シニアのための生きがいん 程マガジント」で、「ほっトリ	-	問者数	問者数	専用HP訪問者数 5,239人	専用ホームページを運営し、シニアの活動に関する一元的な情報収集・発信を行っている。 ほっとHOT通信 偶数月に発行済み ハニーFM「教えて!スター☆シニア」 毎月放送を実施	3	新サイトにリニューアルしUI、UXのでは、が図れた、紙媒体、放送媒体は定期的に情報発信ができた。	継続	ホームページの投稿コーナーの利用者がようやく表れてきたがまだまだ少なく、取材時に利用していただけるよう働きかけたい。 紙媒体、放送媒体共にメディア特性に合わせた話題の提供、情報鮮度にもこだわって作っていきたい。	53 ~ 54
I -1-(1)	生涯学習、文化活動、スポーツ、レクリエーション活動の促進	生涯を見通し 7 た学習活動等 への支援	いきいき高齢者支援課	生涯学習カレッジを卒業した 人達が地域で活動等をする際 のサポートを進めることによ	-	ポートクラブ	生涯学習サ ポートクラブ 登録会員数 241人	パポートクラブ	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、オープンセミナー年間12回、カモンキッズを年間10回開催した。 三田市生涯学習サポートクラブの会員以外の地域の子供から大人まで幅広い世代に向けた事業を展開している。	4	R4年度は縮小していた事業を拡大し、多世代にわたって、地域づくりやいきがいづくりの促進を支援したため。	継続	さんだ生涯学習カレッジの卒業後のいきがいづくりの場として、三田市生涯学習サポートクラブの入会案内を広報する。講座を受ける受動的な姿勢から、自主的に趣味や地域住民との交流をはかることができるよう「いきがい応援プラザ〜HOT〜」との連携を図り、シニア世代がいきいきと生活できる地域づくりを目指す。	53 ~ 54
I -1-(1)	生涯学習、文 化活動、ス ポーツ、レク リエーション 活動の促進	8 シニア活躍支援総合窓口	いきいき高齢 者支援課	高齢者が持つ知識や技能を 発揮し、健康でいきいきと した生活が継続できるよ う、シニア活躍支援総合窓 口を開設し、生涯現役で生 きがいのある生活の実現を 応援している。	-	-	-	-	いきがい応援バンクの周知を行うとともにマッチング支援を行った。また、スマホサポーター養成講座を開催し、スマートフォンが使えるだけでなく、使い方を教えられるような人材を増やすための講座を開催した。高齢者のデジタルディバイドの削減に貢献した。	3	高齢者が自主的に情報共有を行ったり発信したりできるよう 支援を行ったため。	継続	今後もシニアのニーズに合わせ、いきがい応援バンクのマッチングや周知を行う。また、情報ツールであるスマートフォンの使い方を他者へ教えられるような人材を育成する養成講座についても開催を検討し支援を行う。	53 ~ 54

資料1-2

									一				令和5年度の展開について	
					日標と	 :実績(網	掛は成果	 指標)	取り組み内容と課題				今後の展開方向	-
施策項目	具	体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	8期計画目標値	(7期) R2年度	(8期) R3年度	(8期)	令和4年度の取り組みを中心に、可能な限り具体 的な実績数値(実施回数や人数、割合等)を入れ て記入してください。⇒必要に応じて「目標と実 績」欄の実績値を追加・修正してください。	自己評価	自己評価を左記 とした理由を記 入してくださ い。	今後の 方向性	令和4年度の取り組みと評価から、今後 <b>重点的</b> に取り組む必要がある内容等を中心に記入し てください。	計画書掲載ページ
I -1-(2) 地域活動の促進	1	老人クラブ活 動の促進	いきいき高齢 者支援課	高齢者の社会参加・生きがいづくりの中心的な地域活動組織である老人クラブ活動事業への助成及び支援を行っている。	-	2,960人 クラブ数		2, 538人	単位老人クラブ及び老人クラブ連合会への助成を通じて、 地域の健康づくりや奉仕活動等を支援した。 単位老人クラブは、会員の高齢化が進みクラブ数・会員数 共に減少傾向にある。	3	単位クラブ、連合会 に対して財政支援を 活動内容に対すてい 談対応を行っ数、の が、クラブ数、向 数ともに減少傾向 に。	継続	各地区の老人クラブが地域の身近なシニア活動の場と して存続できるよう、引き続き助成や支援を行う。	54 ~ 55
I -1-(2) 地域活動の促 進	2	高齢者の市民 活動等への参 加促進	健やか育成課	多世代交流を推進するとと もに地域ぐるみでの子ども を育てる体制を整えてい る。	-	15小学校区	15小学校区	15小学校区	さんだ放課後子ども教室事業として、地域の実行委員会が15小学校区で年間1,355日間開催し、22,978人が参加した。 子どもたちに感染拡大した影響で昨年度よりも活動が制限されるなか、屋外の活動を増やしたり参加人数を制限するなど、様々な工夫を凝らして事業の継続に努めた。	4	コロナ禍で活動は制限されたが、可能な範囲で開催に尽力し、開催日数及び参加人数の増大に結びついたため。	継続	放課後子ども教室の活動を地域や学校に周知し、未来を担う子どもの成長を地域と学校が連携・協働して、地域全体で支えていく活動を推進する。	54 ~ 55
I-1-(2) 地域活動の促 進	2		いきいき高齢 者支援課	市民活動等の情報を提供するとともに、市民活動等への参加のきっかけづくりの取り組みを行っている。	-	-	-	0	高齢者が生涯現役をかかげながら、地域活動に参加し自ら率先して活躍できるように市広報やWを利用して情報提供を行った。 R4年度においてはR3年度に引き続きサロン等の事業は中止となったが、今後は新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みて徐々に事業を再開していく必要がある。	3	R3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を縮小していたため十分な支援が行えなかった。	継続	いきがい応援プラザ〜HOT〜をシニアの活動支援やきっかけづくりとして利用者数の増加を目指すとともに、シニアの活躍支援の総合窓口として周知と利用機会の向上を図る。	54 ~ 55
I-1-(2) 地域活動の促 進	2	高齢者の市民 活動等への参 加促進	地域福祉課	ふれあい活動推進協議会活動、ボランティア活動への 高齢者の参加が促進されて いる。	-	-	-	-	ふれあい訪問、小地域のつどい、サロン、ウォーキング等、さまざまなふれあい活動を通じて高齢者の参加促進を図るとともに、高齢者が活動者となれるよう人材育成を推進している。令和4年度はコロナ禍の影響で活動上の制限があったが、少しづつ以前のような活動を実施できるようになってきた。	4	少しづつではある が、コロナ禍前の 活動が実施できる ようになってきた ため。	継続	地域住民みんなで支え合うまちづくりには地域住民一人ひとりが役割を持てるような活動が必要である。高齢者が支えられる側だけでなく、活動者として支える側となるように地域活動への参加を促進する。	54 ~ 55
I-1-(2) 地域活動の促 進	3	学校支援ボラ ンティア事業 の推進	健やか育成課	高齢者を含む地域の市民が子どもの教育のためボランティアを行い、学校の活動を支援している。	-	ア登録者数	ア登録者数	ア登録者数	学校支援ボランティアとして登録している、438人のボランティアが自ら培った技能等を活かし、学校での学習支援・環境整備のボランティアを実施した。年間活動実施日数4,414日、年間ボランティア数18,195人。(延べ人数)	4	コロナ禍で活動は 制限されたが、市 民の意欲は高く、 活動実施日数が増 加したため。	継続	学校支援ボランティアの活動を地域や学校に周知し、未来を担う子どもの成長を地域と学校が連携・協働して、地域全体で支えていく活動を推進する。	54 ~ 55
I-1-(2) 地域活動の促進	4	多世代交流の 推進	すくすく子育 て課多世代交 流館	多世代交流館の「シニア・ユースひろば」等において、若い世代、シニア世代などが気軽に集い、ふれあえる交流拠点の運営、イベントを展開している。	-	シニア・ユー スひろば事業 参加者 1,569人	シニア・ユー スひろば事業 参加者 1,090人	シニア・ユースひろば事業参加者	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、シニア・ユース ひろばでの事業はしづらくなったが、感染対策をしながら新た に学習支援や体操の事業を実施した。ウイズコロナ・ポストコ ロナ下でどのように世代間交流が展開できるか仕掛けづくりが 課題である。	3	施設利用に制限をかけながらの事業実施となった。	継続	ウイズコロナ・ポストコロナ下で来館者や市民の交流に一 定の制約がある中でできるだけ多くの市民が参加し、世代 間交流できるような新たな仕掛けを検討・実施していく。	54 ~ 55
Ⅰ-1-(3) 就業の促進	1	シルバー人材センターへの加入・就業の促進	いきいき高齢 者支援課	公益社団法人シルバー人材 センターにおいて、概念の 歳以上の健康で働く、意高的 ある人を対象として、活力 ある地域づくりのため、臨 時的・短期的な仕事を提供 している。	会員就業率 80.0%			会員就業率 78.4%	シルバー人材センターの運営補助等を通じて、三田市在住の健康で就業意欲のある60歳以上の市民を対象に、高齢者の就業機会の提供促進を支援した。活気あるまちづくりのため、臨時的な仕事の提供を行うだけでなく、情報交換会や相談業務の支援をした。	3	新型コロナウイルス の影響から受注件 数、就業実人員の減 少により事業実績の 向上を支援できな かったため	継続	シルバー人材センターの運営や会員管理のデジタル化が進んでおらず、また多くの会員はスマートフォンやパソコン等の機能に対する理解不足や操作が不慣れであることから、センターや会員におけるデジタル利用促進を促し事務処理の効率化を支援していく必要がある。	55 ~ 56
Ⅰ-1-(3) 就業の促進	2	シニアへの就 労支援	いきいき高齢 者支援課	「いきがい応援プラザ〜H OT〜」において、意識改革や求職中に役立つセミナーを実施するなど就業を 希望するシニアに対して、 情報提供等をしている。	-	延べ57人 ※事業の見	対応数 延べ44人 ※事業の見	対応数	セミナー実施 R5年1月「シニアの就職心得」と題しハローワークの方を招き講演を実施 参加者17人	3	就労相談の増加とセ ミナーの実施	継続	HOTで持つ求人情報はそれほど多くなく、シニアの希望をまとめるお手伝いをし、ハローワークへのつなぎに徹して活動を続ける。	55 ~ 56
I-2-(1) 健康づくり意 識の向上	1	「健康さんだ 21計画」の中 間評価と新た な事業の推進	健康増進課	第2次健康さんだ21計画 (平成26年度~令和4年 度)を策定している。平成 30年度に行った中間評価を 踏まえ、各種事業を見直 し、新たに展開している。	-	-	-	-	令和3年度に国の健康日本21(第二次)の計画期間が1年延長されたのに合わせて、市の計画期間も令和5年度まで1年延長した。令和4年度は、次期計画策定に向けて健康審議会を開催し、市民の健康状況の把握のための市民アンケート調査及び高校生アンケート調査を実施。市民アンケート:2,000人中953人回答(47.7%)高校生アンケート:市内高校生343人が回答	3	次期計画策定に向け た取り組みは行えた が、現行計画に基づ は行えなかったた め。	継続	令和6年度開始の次期計画については、国や県の動向 を踏まえ、新興感染症等の新たな健康課題についても 柔軟に対応できるような計画づくりを進める。	56 ~ 57

資料1-2

									A.5-1-C-C-C-C-C-C-C-C-C-C-C-C-C-C-C-C-C-C-				7711	
									令和4年度	<u> </u>	T		令和5年度の展開について	
施策項目	具	体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	目標と   8期計画   目標値	: 実績(網 (7期) R2年度	掛は成果 (8期) R3年度	(8期)	取り組み内容と課題 令和4年度の取り組みを中心に、可能な限り具体 的な実績数値(実施回数や人数、割合等)を入れ で記入してください。⇒必要に応じて「目標と実 績」欄の実績値を追加・修正してください。	自己評価	自己評価を左記 とした理由を記 入してくださ い。	今後の 方向性	中間4年度の取り組みて計画から、「後里局的 	計画書掲載ページ
I-2-(1) 健康づくり意 識の向上	2	健康意識の向上	健康増進課	各種健診や、健康相談、健 康教育、啓発イベント等の 健康づくり事業により、健 康意識の向上と、正しい知 識の普及を図っている。	に取り組ん でいる人の 割合	に取り組ん		割合	新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底した形でのイベントや各種健診・健康相談・健康教育が実施できた。いい歯の日フェア:267人オンラインこころの健康づくり講演会:62人	4	新しい生活様式も定 着しつつある中で、 コロナ対策を講じた 形での取組を行った ため。	継続	市民健康アプリサービスによるデジタル技術を活用した新たな健康管理の実践、LINE等による情報発信やPHR等様々なデータを活用した取組を推進していく。	56 ~ 57
I-2-(1) 健康づくり意 識の向上	3	健康づくりに関係する団体との連携強化	健康増進課	健康推進員等の地域の健康 づくりを担う人材の育成と 活動の支援を実施してい る。	-	健康推進員 活動 実施延人数 (全年齢対 象) 2,848人	健康推進員 活動 実施延人数 (全年齢対 象) 13,394人	定期 実施延人数 (全年齢対 象)	新型コロナウイルス感染症の影響で活動回数を少なくしている地区もあるものの、各地区で新型コロナウイルス感染症の感染症対策を行いながら健康づくり事業を実施できた。また健康推進員をとりまく現状・課題等について把握するため、健康推進員を対象にアンケートを実施した。	3	地域での担い手不 足、役割の重複等、 様々な課題があり、 制度について今後見 直す必要があるた め。	継続	健康推進員を取り巻く様々な課題をふまえ、制度の見 直しを検討していく。	56 ~ 57
I-2-(2) 生活習慣病の 予防	1	健康診査(特 定健診)の充 実	健康増進課・ 国保医療課	糖尿病等の生活習慣病を早期発見するため、特定健康 診査を実施している。診ま た、令和元年度より受診者 の利便性向上をめざし、集 団健診における時間帯予約 制を導入した。	特定健診受 診率 60.0%	診率26.1%	特定健診受 診率31.1% 【法定報告 値】	特定健診受 診率33.6% 【速報値】	糖尿病等の生活習慣病を早期発見するため、特定健診を実施している。また、令和元年度より受診者の利便性向上をめざし、集団健診における時間帯予約制を開始した。さらに、令和3年10月より集団健診WEB予約システムを導入することでより受診しやすい環境整備を行った。また、令和2年度・3年度は新型コロナウイルス感染症の感染対策徹底のため出張会場での健診を中止していたが、令和4年度より再開、特に受診率の低い地区での受診率向上を目指した。	3	より受診しやすい環境づくり、また課題に対応した健診内が、 同充実に努めたが、 目標値に至っていないため。	継続	集団健診WEB予約システムの安定稼働及びデータを活用した効果的な受診勧奨の実施により、市民の主体的な健康管理の実践を推進する。	57 ~ 58
I-2-(2) 生活習慣病の 予防	2	特定保健指導 の充実	健康増進課・ 国保医療課	特定健診の結果、対象者を 選定し、生活習慣改善のた めの特定保健指導を実施し ている。	-	利用者 106人 積極的支援 利用者 11人	動機付支援 利用名 126人 積極的支援 利用名 16人 【法定報告 値】	91人 積極的支援 利用者 12人 【見込み】 ※初回面談	特定健康診査の結果より生活習慣を改善する必要がある者に対し、特定保健指導を実施することによって、生活習慣病の予防につなげている。 平成30年度より、集団健診会場にて、健診受診当日の計測値等の状況から、特定保健指導の対象と見込まれる受診者に対して面接を行い、行動計画を暫定的に作成し、特定保健指導を実施している。	3	出張会場の一部での 実施などより利用し やすい環境づくり、 電話での利用勧奨な ど、利用率向上に努 めたが、目標値に 至っていないため。	継続	引き続き対象者への特定保健指導の利用勧奨の強化 や、特定保健指導実施機関との連携を図り、国の動向 もふまえ、特定保健指導の充実に向けた取り組みを行 う。また、イベント型特定保健指導等の新たな手法を 用いた保健指導についても検討を進める。	57 ~ 58
I -2-(2) 生活習慣病の 予防	3	がん検診等の充実	健康增進課	胃がん・肺がん・大腸が ん・乳がん・子宮頸がん・ 前立腺がんの検診及び肝炎 ウイルス検診を行うほか、 検診受診環境整備に取り組 んでいる。	_	胃がん 1,34Rがん 大2,742類が人 4,081ん(マン も1)1,9k 1,451ウ4人よ 1,150ウム 1,150ウム 1,251 1,25	前立腺 1,555人 肝炎ウイル ス330人	3,635人 3,635 5,635 5,635 5,635 5,635 5,635 6,635	女性がん集団検診は、令和4年度よりWEB予約システムを導入したことにより受診者の利便性は向上している。 肝炎ウイルス検診については、令和4年度より41歳~の5歳刻み年齢での無料検診を再開したことに伴い、受診者数が増加した。	4	より受診しやすい環 境整備に努めること ができたため。	継続	今後も引き続き、市民の検診受診の利便性の向上を図 る取り組みを行っていく。	57 ~ 58
I-2-(2) 生活習慣病の 予防	4	歯科口腔健診 の充実	健康増進課	5歳刻みの節目年齢を対象 に健診を行っている。ま た、歯科医師会等とも連携 し、8020運動 (80歳で20本 以上の歯を保つ) 等に取り 組んでいる。	診の受診率	歯科口腔健 診の受診率 6.2%	歯科口腔健 診の受診率 7.5%	歯科口腔健 診の受診率 6.6%	令和3年度より受診案内はがきを対象者の誕生月から年度 当初発送に切替え、年度途中に再勧奨を実施するなど実施 方法の変更を試み、一時的に受診者数は増加したものの依 然として受診率は低い。一方で、令和4年12月に実施し た健康に関する市民が歯科健診を受診しており、本事業の 利用率は低いものの、定期的に歯科医院を受診している市 民は多いと考えられる。	3	受診率は大きく変動 しておらず、今後も 歯科医師会と連携し た啓発や受診 に向けた取り組みが 必要である。	継続	引き続き受診率向上に向け三田市歯科医師会と連携した取り組みを進める。	57 ~ 58
I-2-(2) 生活習慣病の 予防	5	健康の自己管理	健康増進課	健診結果の経年的な記録を 行い自主的な健康管理に活 用してもらうため、厚生労 働省ホームページからのダ ウンロード可能な健康手帳 を用いて、啓発を行ってい る。	-	-	-	-	健康手帳について、国の方針にあわせ冊子としての配布は 行っていないが、健康の自己管理についての啓発を行って いる。	3	市ホームページや健康教育の機会に健診結果等の自己管理の大切さについてを発を行ったが、特に民意識の高い市民への啓発が主となっていたため。	継続	PHR (パーソナルヘルスレコード) 等のICTの積極的な活用に努める。	57 ~ 58

資料1-2

														令和5年度の展開について	
						日標と	宇績(網	<u></u> 掛は成果	 指標)	取り組み内容と課題				今後の展開方向	
施	策項目	具	体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	8期計画目標値	(7期) R2年度	(8期) R3年度	(8期) R4年度	令和4年度の取り組みを中心に、可能な限り具体 的な実績数値(実施回数や人数、割合等)を入れ て記入してください。⇒必要に応じて「目標と実 績」欄の実績値を追加・修正してください。	J	i 自己評価を左記 とした理由を記 入してくださ い。		令和4年度の取り組みと評価から、今後 <b>重点的に取り組む必要がある内容等を中心に</b> 記入してください。	計画書掲載ページ
I -2-(2)	生活習慣病の 予防	6	生活習慣病予 防について学 び・実践する 機会の充実	健康増進課	生活改善の必要性に気づ き、実行、継続できるよ う、集団健康養育を実施し ている。	_	18回	【集団健康 教育】 31回 874人	【集団健康 教育】 50回 1,910人	各種集団健康教育を実施し、健康に関する正しい知識の啓 発や、生活習慣改善の実行、継続ができるよう支援してい る。	4	新しい生活様式が定 着しいで発症による で、の終和に伴い、 での後れに伴いの事 を実施し、。 できたため。	邢Δ 形化	国や県の動向を踏まえ、感染症対策と両立しながら、 市民のニーズに合わせた集団健康教育を検討・実施 し、生活習慣改善が必要な市民に対して、支援ができ るよう努める。	57 ~ 58
I -2-(2)	生活習慣病の 予防	7	健康相談の充 実	健康増進課	市民が健康について気軽に 相談できるよう「健康づく り相談会」を実施してい る。	-	相談会		健康づくり 相談会 45人	健診結果相談及び一般相談を実施。令和3年度よりオンラインによる相談やWEB予約を可能にした。 令和4年度は運動に関する相談を実施した。	4	生活習慣改善の支援 を必要とする市民に 対して、適切な健康 相談を実施すること ができたため。		引き続き健康相談を実施し、生活習慣改善の必要がある市民に対して、生活習慣病の予防及び重症化予防に 努める。	57 ~ 58
I -2-(3)	医療の充実	1	かかりつけ医 を持つことの 普及啓発	健康増進課	「保健センターだより」や 啓発チラシの全戸配布によ り、普及啓発に取り組んで いる。				かかりつけ 医を持つ人 の割合 66.7%	年1回発行の保健センターだよりにおいて、啓発を実施。	3	実績について平成30 年度から微増である が、目標値達成には 至っていないため。	継続	引き続きかかりつけ医を持つことの普及啓発を随時実 施していく。	58 ~ 59
I -2-(3)	医療の充実	2	地域医療体制 の整備	地域医療推進 課	阪神北地域医療構想調整会 議(阪神北圏域健康福祉推 進協議会)での協議を通 じ、医療連携体制の構築に 取り組んでいる。	-	-	-		阪神北地域医療構想調整会議に参加し、圏域における医療体制について協議した。また、三田市民病院と済生会兵庫 県病院の再編統合に関する協議・報告を行った。		圏域における医療提供体制の協議に参加するだけでなく、本市の取組係る協議・報告を行ったため。	拡充	阪神北地域医療構想調整会議(阪神北圏域健康福祉推 進協議会)を通じて、三田・北神地域の急性期医療の 確保に関する協議・報告を行うとともに、当該地域の 医療提供体制の構築を推進する。	58 ~ 59
I -2-(3)	医療の充実	3	救急医療体制 の整備	健康増進課	三田市休日応急診療セン ターの安定的な運営や休日 歯科診療の体制維持へさん だ健康医療相談ダイヤル、 神戸市第二次救急病院協議 会医療情報システム等の 用により体制整備に取り組 んでいる。	-	-	-		阪神北圏域健康福祉推進協議会に参加し、圏域における医療体制について協議した。	3	圏域における取り組 みであり、昨年度と 同様に圏域で協議し ているため	継続	引き続き、阪神北圏域健康福祉推進協議会を通じて、 協議していく。	58 ~ 59
I -3-(1)	介護予防の普 及・啓発・情 報発信	1		いきいき高齢 者支援課	「いろんな人と話をしたい、人と楽しく過ごしたい、仲間をつくりたい」という人が、気軽に参加し、楽しみながら交流できる新しい自主活動の機会・場の提供を行っている。	-	開催回数 0回 延べ利用 人人 0人	開催回数 8回 延べ利用 人数 26人	開催回数 48回 延べ利用 人数 314人	令和2年度から、「高齢者つどいの広場」事業として、内容を見直した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりカラオケの実施を見合わせていたが、令和4年11月から感染予防策を講じながら実施している。	4	従来通り実施	継続	「高齢者つどいの広場」事業として、参加者が『一人ひとりの力の発揮』、『お互いに力を合わせる』ことを取り入れ、協力しながら実施するレクリエーション、交流の場となるよう実施する。	59
I -3-(1)	介護予防の普 及・啓発・情 報発信		介護予防普及 啓発事業の実 施	いきいき高齢 者支援課	小地域のつどいや老人クラブにおいて介護予防に関する講習会・運動教室に取り組んでいる。	老人クラブ 健康教室 小地域ロン 参加人数 3,000人	小地域つど い・サロン 参加人数	小地域つど い・サロン 参加人数	老人クラブ 健康教室 小地域つど い・サロン 参加人数 3,794人	小地域のつどいや老人クラブにおいて、介護予防に関する講演会・運動教室に取り組んでいる。包括支援センターの働きかけにより介護予防について積極的な参加につなげれた。	5	新型コロナウイルス感 染症拡大の影響をうけ ながら、参加人数の増 加となるように実施	拡充	地域の身近な通いの場に栄養士や歯科衛生士、運動指導員 やリハビリ専門職等多様な専門職を派遣し、介護予防や健 康づくりに関する講習会や運動教室を実施する機会を拡充 して、介護予防に関する知識や実践方法の普及啓発を促進 する。	59
I -3-(1)	介護予防の普 及・啓発・情 報発信	3	訪問型介護予 防事業の実施	いきいき高齢 者支援課	栄養改善等が必要な高齢者 に対して栄養士等による訪問指導を実施している。	-	栄養改善訪問指導回数 1回	栄養改善訪問指導回数 2回	栄養改善訪問指導回数 1回	栄養改善等が必要な高齢者に対して栄養士等による訪問指導を実施しているが、個別の訪問指導のニーズは少ない。	3	従来通り実施		栄養改善の個別訪問ニーズは少ないため、通いの場へ の専門職の派遣により普及啓発を充実していく	59

資料1-2

									A de la característica de la c				<b>資料</b> ]-	
									令和4年度				令和5年度の展開について	
施策項目	具	体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	8期計画 目標値	:実績(網 (7期) R2年度	掛は成果 (8期) R3年度	(8期)	取り組み内容と課題 令和4年度の取り組みを中心に、可能な限り具体 的な実績数値(実施回数や人数、割合等)を入れ て記入してください。⇒必要に応じて「目標と実 績」欄の実績値を追加・修正してください。	自己評価	自己評価を左記 とした理由を記 入してくださ い。	今後の 方向性		計画書掲載ページ
介護予防の普 I-3-(1) 及・啓発・情 報発信	4	地域リハビリ テーショ支援事業の 実施		いきいき百歳体操や介護予防に関する講習会にリハビリ専門職を派遣し、参加者に対し、体操や日常生活動作への助言を行っている。	-	-	講師派遣1	講師派遣8	「いきいき百歳体操」を自主的に取り組む地域の団体等に対して、リハビリ専門職が指導助言を行うことにより、より効果的な実施につなげている。	4	従来通り実施	継続	リハビリ専門職派遣により、いきいき百歳体操主催団 体等に対して普及啓発を行っていく。	59
I-3-(2) 地域介護予防 活動の支援	1		いきいき高齢者支援課	介護予防活動を支える人材を育成するため、いきいき 百歳体操サポーター(活動 グループの立ち上げや活動 を支援)を養成している。	-	介護予防サ ポータ養成 者数 0人	介護予防サポータ養成 者数 108人 (体験会参 加者含む)	ポータ養成 者数 264人	介護予防を支える人材を育成するため、「いきいき百歳体操」サポーターの養成講座の開催(体験会含む)に取り組むとともに、「いきいき百歳体操」の活動を啓発するチラシを作製して情報提供を行った。	1	新型コロナウイルス感染小拡大の影響により 実施できない地域もあ る。	拡充	いきいき百歳体操サポーター養成講座を開催し、各地域で介護予防活動を支える人材を育成することで、地域に偏りのない「通いの場」づくりを進める。	60
I-3-(2) 地域介護予防 活動の支援	2	いきいき百歳 体操の普及促 進	いきいき高齢 者支援課	地域包括支援センター、高 齢者支援センターと連携 し、いきいき百歳体操の実 施グループを支援してい る。	の通いの場	の通いの場	週1回以上の通いの場に参加する人の割合2.7%		地域包括・高齢者支援センターが中心となり、いきいき百 歳体操の実施グループを支援している。	3	新型コロナ感染症拡大 の状況下ではあるが、 実施団体においては、 感染予防策を講じなが ら実施支援をしてい る。	拡充	地域包括支援センターにおいて、いきいき百歳体操の 普及啓発を強化し、地域住民が主体となる介護予防活 動の立ち上げにつなげるとともに、活動の継続支援に 努める。	60
I-3-(3) 高齢期の健康 づくりの推進	1	後期高齢者基 本健診の充実	健康増進課	生活習慣病の早期発見・重症化予防のため、施して別高齢者基本健診を実施者の質問票」を活用し、高齢者を発生を踏まえた健康状態や保性を踏まえた健康状態や保健指導等につなげている。	「後期高問票」 者の質よ影ら 悪」にませい。 では、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 と、 も、 のに、 は、 は、 と、 も、 に、 は、 と、 も、 も、 も、 も、 も、 も、 も、 も、 も、 も、 も、 も、 も、		状態を把握の た高が17.9% (後期保健高 の内、保護の 業として問票を 者の質問票を	状態を把握した高齢者の割合17.10% (後期高齢者の内、保健事	高齢者の特性を踏まえた健康状態を総合的に把握し、受診 勧奨や保健指導等につなげるため、「後期高齢者の質問 票」を活用して後期高齢者基本健診を実施している。令和 4年度の集団健診から質問票に基づき、個別のフレイル相 談を実施。フレイルの普及啓発とフレイルを意識した生活 をより一層すすめてもらう。	2	受診率はコロナ前の数 値に改善しつつある が、受診率は低迷して いる。	継続	健診の受診率の向上とともに、医療機関受診が必要な 人を確実に医療につなぐ。高齢者の質問票や健診、医 療レセプト等をもとに重点課題を明確化し、対象毎に 効果的なアプローチを検討、実施していく。	60 ~ 61
I-3-(3) 高齢期の健康 づくりの推進	2	歯科保健対策 の充実	健康増進課	歯科口腔健診 (75歳・80歳) を実施するとともに、歯や口の働きの衰えであるオーラルフレイルの予防に向けた取り組みを進めている。	-	-	着の期基名では を会する。 を会する。 を会する。 を会する。 を会する。 を会する。 を会する。 を会する。 を会する。 を会する。 を会する。 を会する。 を会する。 を会する。 を会する。 を会する。 をのする。 を会する。 をのする。 を。 を。 を。 を。 を。 を。 を。 を。 を。 を	の作者。 (診人の) (診人の) (診人の) (診人の) (診人の) (診人の) (診人の) (診人の) (診人の) (診人の) (診人の) (診人の) (診人の) (診人の) (診人の) (診人の) (診人の) (心の) (心の) (心の) (心の) (心の) (心の) (心の) (心	歯科口腔健診(75歳・80歳)を実施するとともに、歯や口の働きの衰えであるオーラルフレイルの予防に向けた取り組みを進めている。令和2・3年に歯科医師会と連携してモデル事業として実施した「お口の筋力アップ教室」を、市事業として取り組んだ(10月までは高齢者保健事業、10月以降は一体的実施のポピュレーションアプローチ)。モデル事業時はコローションでの影響で2回目の評価ができなかったが、令和4年度は予定通り実施。自宅での口腔体操などの取り組みが口腔機能の向上に寄与していることを確認した。	3	これまでの取り組みを 継続し、次年度につな げた。	継続	令和5年度から、一体的実施の地域を担当する医療専門職として歯科衛生士を雇用(会計年度)。地域の現状の分析、課題抽出をもとに専門職と協働で事業を企画し、オーラルフレイルの普及啓発と口腔衛生の向上、口腔機能低下防止の取り組みをすすめる。	60 ~ 61
I-3-(3) 高齢期の健康 づくりの推進	3	高齢者の保健 事業と介護予 防の一体的実 施の推進	健康増進課	健診・医療・介護等のデータを活用して、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に推進する体制を整備している。	-	-	-	健診・等活齢業を高事を高事を高事を高事を高事をもして、保健下に推進する。	令和4年10月に後期高齢者医療広域連合から、事業を受託。ハイリスクアプローチとして低栄養状態にあるものへの保健指導、健康状態不明の健康状態把握、ポピュレーションアプローチとして、集団健診時に栄養面に着目したフレイル相談、「お口の元気アップ教室」を実施した。	3	令和2年からの準備期 間を経て、10月から開 始した。	継続	令和4年10月から「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」を広域連合から受託。健診や医療費データ、介護のデータなどをもとに地域の健康課題等を整理、分析し、必要な方へ必要な支援ができる体制をつくっていく。また、医療が必要な方への確実な受診勧奨、「フレイル」の普及啓発などに取り組む。	00 ~ 01
地域包括ケア II-1-(1) 推進拠点の機 能強化	1	地域包括支援 センタン接名 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	いきいき高齢	地域住民の心身の健康の保 持及び生活の安定のために 必要な援助を行うことによ りて、一般では、 が展開している。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、		地域包括・ 高齢者支援 センター認 知度 55.9%		高齢者支援 センター認 知度	地域包括支援センター・高齢者支援センターを設置するとともに、令和4年度に2か所の高齢者支援センターを地域包括支援センターへと機能強化のための準備を行った。また、地域の身近な相談窓口として、総合相談業務、権利擁護業務、包括的継続的マネジメント業務等、市の運営方針に戻づいた事業計画により事業を実施し、その結果について評価・点検を行っている。	4	地域包括支援セン ター・高齢者支援セン ターの運営護審、高齢者・介護審・協議と、に 高齢な協議とこな 運営に努めている。	拡充	令和5年度から全支援センターを地域包括支援センター化を実施し、機能の強化を行った。引き続き地域包括支援センターにおいては地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援するとともに、結果について評価・点検を行うことで適正な運営に努める。	62 ~ 63

資料1-2

									A 7-1 In th				具 イイ !	
									令和4年度				令和5年度の展開について	
施策項目	具 <sup>·</sup>	体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	目標と 8期計画 目標値	·実績(網 (7期) R2年度	掛は成果: (8期) R3年度	(8期)	取り組み内容と課題 令和4年度の取り組みを中心に、可能な限り具体 的な実績数値(実施回数や人数、割合等)を入れ で記入してください。⇒必要に応じて「目標と実 績」欄の実績値を追加・修正してください。	自己評価	自己評価を左記 とした理由を記 入してくださ い。	今後の 方向性	<b>今後の展開方向</b> 令和4年度の取り組みと評価から、今後 <b>重点的</b> に <b>取り組む必要がある内容等を中心に</b> 記入してください。	計画書掲載ページ
地域包括ケア II-1-(1) 推進拠点の機 能強化	2	介護予防支援 事業・介護予 防マネジメン トの実施	いきいき高齢 者支援課	利用者の希望や状態に応じて作成した介護予防ケアウラン(利用者の自立に向けた目標志向型ブラン)に基づき、各種介護予防サービスを調整している。当該業務は一部居宅介護支援事業所に業務委託している。	-	数	給付管理件 数 12,443件	米石	利用者の希望や状態に応じて作成したケアプランに基づき、各種介護予防サービスを調整している。	3	従来通り実施	継続	利用者の希望や状態に応じて作成したケアプランに基 づき、各種介護予防サービスを調整する。	62 ~ 63
地域包括ケア II-1-(1) 推進拠点の機 能強化		総合相談業務 の実施	いきいき高齢 者支援課	地域を開発している。 中国 地域 保護 に いっぱい できない できない できない できない できない できない できない できな	-	延べ相談件 数 5,937件	延べ相談件 数 6,492件	延べ相談件	地域の関係機関とのネットワークを構築し、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握して相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス利用者や関係機関につなげる等の支援を行っている。高齢障害者への支援では必要に応じ、相談支援専門員と連携を図る。	4	コロナ福で高齢者を高齢者を高齢者を高齢者を高いが表記を表した。というでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない	継続	地域の身近な相談窓口として、総合相談業務、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント業務の充実を図る。	62 ~ 63
地域包括ケア II-1-(1) 推進拠点の機 能強化		権利擁護業務 の実施	いきいき高齢 者支援課	各関係に ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で	-	-	-	-	各関係機関や専門機関と連携し、高齢者虐待について、予防啓発活動・早期発見のネットワークづくり・支援者研修会の開催・個別ケース会議による対応策や養護者支援の取り組みを行っている。また、成年後見制度の活用や消費者被害防止への支援を行っている。権利擁護にかかる相談件数394件。	3	従来通り実施	継続	各関係機関や専門機関と連携し、高齢者虐待について、予防啓発活動・早期発見のネットワークづくり・支援者研修会の開催・個別ケース会議による対応策や養護者支援の取り組みを行う。また、成年後見制度の活用や消費者被害防止への支援を行っていく。	62 ~ 63
地域包括ケア II-1-(1) 推進拠点の機 能強化	5	包括的・継続 的ケアマネジ メント業務の 実施	いきいき高齢 者支援課	一般 では、 ・ では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	-	-	-		一般高齢者から要支援・要介護認定者の各々のレベルに応じた各種サービスを提供するとともに、個々のケアマネジャー等に対する個別相談、助言・サポートを行っている。また、市内関係者・関係機関との連携・協力体制づくりを行っている。	3	従来通り実施	継続	一般高齢者から要支援・要介護認定者の各々のレベルに応じた各種サービスを提供するとともに、個々のケアマネジャー等に対する個別相談、助言・サポートを行う。また、市内関係者・関係機関との連携・協力体制づくりを行う。	62 ~ 63
地域包括ケア II-1-(1) 推進拠点の機 能強化	6		いきいき高齢 者支援課	高齢者支援の対応向上のため、各地域包括支援センター・高齢者支援としてを表す支援機関として設合の後方支援機関として設合の総理を関係を表す。 は、関係機関のでは、 は、関係機関のでは、 は、関係機関を行っている。 は、関係機関を行っている。	-	-	-	_	高齢者支援の対応向上のため、各地域包括支援センター・ 高齢者支援センターの後方支援機関として設置している。 認知症の総合的な支援、センター間の連絡調整等情報や課 題の統合支援、関係機関とのネットワークの構築を行って いる。	4	従来通り実施	継続	引き続き各地域包括支援センターの後方支援機関として、認知症の総合的な支援、センター間の連絡調整等情報や課題の統合支援、関係機関とのネットワークの構築を行う。	62 ~ 63
地域包括ケア II-1-(1) 推進拠点の機 能強化		高齢者・介護 審議会の運営	いきいき高齢 者支援課	高齢者・介護審議会にて地域包括支援センター運営について協議し、地域包括支援センタ 長 と が 高齢者支援センターの適正な運営に努めている。	-	-	-	-	高齢者・介護審議会にて地域包括支援センター運営について協議し、地域包括支援センター及び高齢者支援センターの適正な 運営に努めている。	3	従来通り実施	継続	高齢者・介護審議会にて地域包括支援センター運営について協議し、地域包括支援センターの適正な運営に努める。	62 ~ 63

資料1-2

													貝 介汁   一   令和5年度の展開について	
					目標と	 :実績(網	掛は成果	 指標)	取り組み内容と課題				今後の展開方向	
施策項目	具	体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	8期計画目標値	(7期) R2年度	(8期) R3年度		令和4年度の取り組みを中心に、可能な限り具体 的な実績数値(実施回数や人数、割合等)を入れ て記入してください。⇒必要に応じて「目標と実 績」欄の実績値を追加・修正してください。	/#	自己評価を左記 とした理由を記 入してくださ い。	今後の 方向性	令和4年度の取り組みと評価から、今後 <b>重点的</b> に取り組む必要がある内容等を中心に記入してください。	計画書掲載ページ
地域全体で支 II-1-(2)	1	見守りネットワークの構築	いきいき高齢 者支援課	地域包括支援センター・高 齢者支援センターを拠点に 関係者や関係機関等との連 携体制づくりを進めるとと もに、地域信民による多 様な地域福祉活動との協議 に努めている。	-	-	-	-	地域包括・高齢者支援センターを拠点に関係者や関係機関等との連携体制づくりを進めるとともに、地域住民等による多様な地域福祉活動との協議に努めている。	3	従来通り実施	継続	地域の見守り体制構築に繋がるよう地域の関係者や関 係機関、協力事業者等との情報共有・連携に努める。	63 ~ 64
地域全体で支 II-1-(2) える体制の整 備	2	地域ケア会議の実施	いきいき高齢 者支援課	発、政策形成のための地域	議等開催数	議等開催数	議等開催数	地域ケア会 議等開催数 (カンファ レンス含) 133件	各圏域の地域包括・高齢者支援センターにおいて、高齢者が抱える個別課題の解決、ネットワークの構築、地域課題発見、地域づくり・資源開発、政策形成のための地域ケア会議を行っている。また、介護支援専門員の法の理念に基づいた高齢者の自立支援(資するケアマネジメントを支援する自立支援型地域ケア会議も実施した。	3	自立支援型地域ケア介 護も実施した。	拡充	自立支援型地域ケア会議の本格的開催を進め、高齢者を取り巻く地域課題にについて把握・対応するとともに、生活支援コーディネーター兼地域福祉支援員や既存の住民団体等と連携し、地域における高齢者の生活支援体制の構築を進める。	63 ~ 64
地域全体で支 II-1-(2) える体制の整 備	3		いきいき高齢 者支援課	生活支援コーディネーター 兼地域福祉支援員が、地域 での支援の取り組が、資源)を把握するとともに、 新たな生活支援体制の構築 につながるように取り組ん でいる。	-	-	-		生活支援コーディネーター兼地域福祉支援員が、地域での支援の取り組み(資源)を把握するとともに、新たな生活支援体制の構築につながるように取り組んでいる。	3	従来通り実施	継続	生活支援コーディネーター兼地域福祉支援員が、地域での支援の取り組み(資源)を把握するとともに、新たな生活支援体制の構築につながるように取り組む。	63 ~ 64
Ⅱ-1-(3) 在宅医療・介護の連携強化	1	地域の医療・ 介護の資源の 把握	いきいき高齢 者支援課	医療・介護の社会資源について収集した情報や研修会等の情報を集約し、関係者で共有できる体制整備を行っている。	-	-	-	_	三田市在宅医療介護連携推進会議にて、在宅医療・介護連 携体制の構築に向け情報や課題の共有を行うとともに、三 田市在宅医療介護連携支援センターを拠点に社会資源情報 の集約・共有化を行っている。	3	従来通り実施	継続	三田市在宅医療介護連携推進会議にて、在宅医療・介護連携体制の構築に向け情報や課題の共有を行うとともに、三田市在宅医療介護連携支援センターを拠点に社会資源情報の集約・共有化を行う。	64 ~ 65
Ⅱ-1-(3) 在宅医療・介 護の連携強化	2	在宅医療・介護連携の無知の で の抽出と対応 策の検討	いきいき高齢 者支援課	三田市在宅医療介護連携推 進会議において、医療・介 護の関係団体等の参画によ り連携上の課題の抽出や取 り組みの検討・推進を行っ ている。	-	-	-	-	三田市在宅医療介護連携推進会議において、医療・介護の関係 団体等の参画により連携上の課題の抽出や取り組みの検討・推 進を行っている。	3	従来通り実施	継続	三田市在宅医療介護連携推進会議において、医療・介護の 関係団体等の参画により連携上の課題の抽出や取り組みの 検討・推進を行う。	64 ~ 65
Ⅱ-1-(3) 在宅医療・介 護の連携強化	3	切れ目のない 在宅医療と在 宅介護の提供 体制の構築推 進	いきいき高齢 者支援課	医療・介護の関係者で協議 し、入退院調整ルールや連 絡様式を定め運用し、検証 や改善を行っている。	入院時情報 提供ショナる ケアマネ ジャーの割 合 70.0%	-	-	入院時情報 提供シート を活用する ケアマネ ジャーの割 合 72.1%	医療・介護の関係者で協議し、入退院調整ルールや連絡様式を 定め運用し、検証や改善を行っている。	4	従来通り実施	継続	医療・介護の関係者で協議し、入退院調整ルールや連絡様 式を定め運用し、検証や改善を行う。	64 ~ 65

資料1-2

													貝 介汁   一   令和5年度の展開について	
						<b>-</b>	3 141 / 1 - 15 00	11- 1=×		<u> </u>			今後の展開方向	
施	策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	8期計画 目標値	: 実績(縦     (7期)   R2年度	掛は成果 (8期) R3年度	1	取り組み内容と課題 令和4年度の取り組みを中心に、可能な限り具体 的な実績数値(実施回数や人数、割合等)を入れ て記入してください。⇒必要に応じて「目標と実 績」欄の実績値を追加・修正してください。	自己評価	自己評価を左記 とした理由を記 入してくださ い。	今後の	令和4年度の取り組みと評価から、今後 <b>重点的</b> に取り組む必要がある内容等を中心に記入してください。	計画書掲載ページ
<b>п</b> −1−(3)	在宅医療・介護の連携強化	医療・介護関 4 係者の情報共 有の支援	いきいき高齢 者支援課	医療・介護の関係機関が活 用する多職種連携情報共有 システムの運営を支援して いる。	-	-	-	-	医療・介護の関係機関が活用する多職種連携情報共有システム の運営を支援している。	3	従来通り実施	継続	医療・介護の関係機関が活用する多職種連携情報共有システムの運営を支援する。	64 ~ 65
II-1-(3)	在宅医療・介護の連携強化	在宅医療・介 5 護連携に関す る相談支援	いきいき高齢 者支援課	三田市在宅医療・介護連携 支援センターを設置し、医療・介護関係者の連携に関 する相談について助言・援助を行っている。	-	-	-	-	三田市在宅医療・介護連携支援センターを設置し、医療・介護 関係者の連携に関する相談について助言・援助を行っている。	3	従来通り実施	継続	三田市在宅医療・介護連携支援センターにて、医療・介護 関係者の連携に関する相談について助言・援助を行う。	64 ~ 65
п-1-(3)	在宅医療・介護の連携強化	6 医療・介護関 係者の研修	いきいき高齢 者支援課	市内病院連絡会や医療と介 護関係者の研修会や交流会 を行っている。	-	-	-	-	市内病院連絡会や医療と介護関係者の研修会や交流会を行っている。	3	従来通り実施	継続	市内病院連絡会や医療と介護関係者の研修会や交流会を行う。	64 ~ 65
п-1-(3)	在宅医療・介護の連携強化	7 地域住民への 普及啓発	いきいき高齢 者支援課	地域包括支援センターと連携した市民講座の開催や、 チラシを作成しかかりつけ 医・かかりつけ歯科医・か かりつけ薬局の普及啓発を 行っている。	-	-	-	-	地域包括支援センターと連携した市民講座の開催や、チラシを 作成しかかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の普 及啓発を行っている。	3	従来通り実施	継続	地域包括支援センターと連携した市民講座の開催や、チラシを作成しかかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ 薬局の普及啓発を行う。	64 ~ 65
II -1-(3)	在宅医療・介護の連携強化	在宅医療・介 8 護連携に関す る関係市区町 村の連携	いきいき高齢	近隣市町の在宅医療・介護 連携支援拠点との積極的な 情報交換、連携を行ってい る。	-	-	-	-	近隣市町の在宅医療・介護連携支援拠点との積極的な情報交 換、連携を行っている。	3	従来通り実施	継続	近隣市町の在宅医療・介護連携支援拠点との積極的な情報 交換、連携を行う。	64 ~ 65
<b>п</b> −2−(1)	介護者への支援	介護者の相談 1 体制・情報提 供の充実	いきいき高齢 者支援課	地域包括支援センター・心域包括支援センーター・心域包括支援をカールのでは、	-	-	-	-	地域包括・高齢者支援センターが中心となり、介護者本人や関係機関・団体からの相談や情報等によって、支援が必要な介護者を把握し、訪問等による状況把握に基づき、介護に関する助言や情報提供、各種サービスへの連絡・調整を行っている。	3	従来通り実施	4世 4士	介護に関する相談やサービス利用への支援に加え、介護休業制度や休業中の経済的支援に関する情報提供や相談を充実することで、仕事と介護の両立を支援する。	65 ~ 66
II -2-(1)	介護者への支援	家族介護者の 2 健康支援・介 護負担軽減	いきいき高齢 者支援課	家族介護者の支援事業として、介護に関する研修会や 交流会を実施している。	-	参加者人数 16人	参加者人数 32人	参加者人数 36人	地域包括・高齢者支援センターが中心となり、介護者本人や関係機関・団体からの相談や情報等によって、支援が必要な介護 者を把握し、訪問等による状況把握に基づき、介護に関する助言や情報提供、各種サービスへの連絡・調整を行っている。その他、介護負担やストレスを軽減するための講座開催や介護者交流会を開催している。	4	従来通り実施	継続	家族介護者の介護負担やストレスの軽減のため、介護者の 交流会の開催により悩みの共有や情報交換を行うととも に、介護に関する講習会を開催して支援を行う。	65 ~ 66

資料1-2

														│ 貝 介升 ┃ <sup>□</sup>	
						口描し	中华 / 烟	出まけまま	+6+無 /	取り組み内容と課題				一今後の展開方向	
施	策項目	具	体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	日保と 8期計画 目標値	· 美頓(和 (7期) R2年度	掛は成果 (8期) R3年度		令和4年度の取り組みを中心に、可能な限り具体的な実績数値(実施回数や人数、割合等)を入れて記入してください。⇒必要に応じて「目標と実績」欄の実績値を追加・修正してください。	自己評価	自己評価を左記 とした理由を記 入してくださ い。	今後の方向性	令和4年度の取り組みと評価から、今後 <b>重点的</b>	計画書掲載ページ
п-2-(1)	介護者への支援	3	家族介護用品 支給事業の推 進	いきいき高齢 者支援課	寝たきりや認知症により常時おむつを必要とする要介 護4・5の高齢者を在宅税 世帯に対し、年間75,000円 を限度に紙おむつ等の家族 介護用品を現物支給している。	-	実利用者数17人	実利用者数 19人	実利用者数 27人	寝たきりや認知症により常時おむつを必要とする要介護 4・5の高齢者を在宅で介護している市民税非課税世帯に対し、年間75,000円を限度に紙おむつ等の家族介護用品を支給している。	3	従来通り実施	継続	介護度の高い高齢者を住宅で介護する介護者に対し、 継続して支援を行うため、家族介護用品支給事業を安 定的に実施する。	65 ~ 66
п-2-(2)	日常生活への支援	1	緊急通報シス テム機器設置 事業の実施	いきいき高齢 者支援課	日常生活で常時注意が必要な65歳以上の1人暮らし高齢者及び重度身体障害者のみの世帯等に対し、緊急通報機器を設置している。	-	設置台数 41台	設置台数 32台	設置台数 29台	日常生活で常時注意が必要な65歳以上のひとり暮らし高齢者及び重度身体障害者のみの世帯等に対し、緊急速報機器を設置している。	3	従来通り実施	継続	日常生活で常時注意が必要な65歳以上のひとり暮らし 高齢者及び重度身体障害者のみの世帯等に対し、緊急 速報機器を設置して、安心した在宅生活の継続を支援 する。	66 ~ 67
П −2−(2)	日常生活への支援		生活援助員派 遣事業の実施		入居者が自立して安全かつ 快適な生活を営むことがで きるよう(高齢者住宅等安 心確保事業)、生活援助員 を派遣し、安否確認や生活 相談、必要な助言・支援を 行っている。	-	相談件数 1,118件	相談件数 934件	相談件数 1,046件	入居者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう(高齢者住宅等安心確保事業)に、生活援助員を派遣し、安否確認や生活相談、必要な助言・支援を行っている。	3	従来通り実施	継続	入居者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう(高齢者住宅等安心確保事業)に、生活援助員を派遣し、安否確認や生活相談、必要な助言・支援を行う。	66 . 67
П-2-(2)	日常生活への支援	3	住宅改造の支 援	いきいき高齢 者支援課	住み慣れた住宅で継続して 生活が送れるよう、住宅改 造が必要な方(所得制限あ り)に対して、住宅改造費 の一部を助成している。	-	利用件数 22件	利用件数 22件	利用件数 13件	住み慣れた住宅で継続して生活が送れるよう、住宅改造が必要な方(所得制限あり)に対して、住宅改造費の一部を助成している。	3	従来通り実施	継続	住み慣れた住宅で継続して生活が送れるよう、住宅改造が必要な方(所得制限あり)に対して、住宅改造費の一部を助成する。	66 ~ 67
П−2−(2)	日常生活への支援		食の自立支援 事業の実施				利用人数 29人		利用人数 27人	身体上または精神上の障害があって、食事の調理が困難な 高齢世帯等に定期的に夕食を提供するとともに安否確認を 行っている。また、食生活について可能な限り自立した生 活を送れるよう地域包括支援センター・高齢者支援セン ターが支援している。	3	民間サービスが対応 できない地域での サービスを確保して いる。	継続	身体上または精神上の障害があって、食事の調理が困難な高齢世帯等に定期的に夕食を提供するとともに安否確認を行う。また、食生活について可能な限り自立した生活を送れるよう地域包括支援センターが支援する。	
П-2-(2)	日常生活への支援	5	福祉有償運送 事業の実施		道路運送法に基づき平成29 年9月現在、市内で4団体 が許可・登録団体として事 業を実施している。	-	-	-	-	道路運送法に基づき現在市内で4団体が許可・登録団体と して事業を実施している。	3	従来どおり実施	継続	道路運送法に基づき許可・登録団体による事業を実施 する。	66 ~ 67
П-2-(2)	日常生活への支援	6		いきいき高齢 者支援課	市内 6 圏域に各 1 名の生活支援コーディネーターを配置資 派の情報収集、活動の育成・継続支援を行うとともに、高大支援に関するの育成・各地域包括支援センターの高齢支援センターの高齢支援センターの高齢支援を地域の会議・他は、ニーズ把握とネットワーク構築を進めている。	-	-	-	-	市内6圏域に各1名の生活支援コーディネーターを配置し、生活支援に関する地域資源の情報収集、活動の育成・継続支援を行うとともに、各地域包括支援センター・高齢者支援センターによる個別支援会議や地域の会議・行事等に参加し、ニーズ把握とネットワーク構築を進めている。	3	従来どおり実施	継続	生活支援コーディネーターにより、生活支援に関する地域資源の情報収集、活動の育成・継続支援を行うとともに、各地域包括支援センター・高齢者支援センターによる個別支援会議や地域の会議・行事等に参加し、ニーズ把握とネットワーク構築を行う。	66 ~ 67

資料1-2

									令和4年度				令和5年度の展開について	
					日押し	宇結(經	 掛は成果	指揮)	取り組み内容と課題				今後の展開方向	
施	策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	8期計画目標値	· 关頓(和 (7期) R2年度	(8期) R3年度		令和4年度の取り組みを中心に、可能な限り具体 的な実績数値(実施回数や人数、割合等)を入れ て記入してください。⇒必要に応じて「目標と実 績」欄の実績値を追加・修正してください。	自己評価	自己評価を左記 とした理由を記 入してくださ い。		令和4年度の取り組みと評価から、今後 <b>重点的</b>	計画書掲載ページ
п−2−(3)	介護予防・日 常生活支援総 合事業の充実		いきいき高齢者支援課	要支援 1・2及び基本チェックリスト該当者を対象に、訪問型サービス(指定介護予防訪問介護相当、サービスA、サービスB)、通所型サービス(指定介護予防通所介護相当、サービスB)を実施している。	-	-	-	-	要支援1・2及び基本チェックリスト該当者を対象に、訪問型サービス(指定介護予防訪問介護相当、サービスA、サービスB)、通所型サービス(指定介護予防通所介護相当、サービスB)を実施している。	4	従来どおり実施	拡充	要支援1・2及び基本チェックリスト該当者を対象に、訪問型サービス(指定介護予防訪問介護相当、サービスA、サービスA、通所型サービス (指定介護予防通所介護相当、サービスB) 実施し、通所型サービスBについては、提供体制の拡充に取り組む。	67
<b>I</b> I−2−(3)	介護予防・日 常生活支援総 合事業の充実	通所型サービ スB(高齢者 2 ふれあいデイ サービス)の 実施	いきいき高齢 者支援課	介護等防を推進している。 介護であるのよう。 かは、 かは、 かは、 かは、 かは、 かは、 かは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 が	-	開催回数 511回 延べ利用 人数 5,277人	開催回数 807回 延べ利用 人数 7,050人	開催回数 917回 延べ利用 人数 7,967人	要支援1・2及び基本チェックリスト該当者を対象に、地域住民主体のNPO法人が通所事業を行い、高齢者の閉じこもりの防止、生きがいの高揚、介護予防を推進している。	4	従来どおり実施	継続	高齢者の効果的な利用に繋がるよう、各地域包括支援 センターと連携して取り組むとともに、サービス提供 体制の拡充を検討する。	
II -3-(1)	介護サービス の整備	1 介護保険サー ビスの整備	介護保険課	居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスについて、ニーズ等を把握し、必要に応じて整備を行っている。	人定 認型 定随期 2 定随期 2 定时 2 知其介章 症 可護 126 症所員 巡对 定 知通定 期時計 2 原,则 1 不 1 不 2 下 2 下 2 下 2 下 2 下 3 下 3 下 3 下 3 下 3 下	人定 認型 認型 定随地 以外 化活 以外 化活 知此, 定 知通定 期時 如 加通定 期時 如 加通定 期時 如 加通定 期 的 加速	人定 知症 大定 知症 大定 知症 大定 知症 对生 介護 和症 对生 介真 108 记题 和症 对连 对症 对连	人定 認型 定 知典介質 短型 定 期時 不員 症所員 巡对定 知通定 期時 26 次介質 回 型 原 测量 四 型 原 加速 四 型 四 型 四 型 四 型 四 型 四 型 四 型 四 型 四 型 四	事業者の応募を実施したが、応募事業者の辞退により、整備事業者の決定魔で至らなかった。	4	認知症対応型共同 生活介型通り 対応型通り整備 対したため。	継続	令和5年度中に再度、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備事業者の募集を行う。 また、9期計画策定時に今後必要性の高いサービスについて検討予定。	68 ~ 6
II -3-(2)	サービスの質の確保・向上	1 事業者の指導・整備	介護保険課	・介護保険時事を に対す、に対して ・介護は、 ・介護ないでは、 ・所は、 ・所は、 ・のででは、 ・のでででは、 ・ででは、 ・ででは、 ・ででででででででででででででででででででで	-	県合同3回 市単中止 集団指導 実施	実地指導回 東一 東 東 東 東 東 業 選 議 出 第 1 5 回 中 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 3 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1	県合同3回 市単3回 集団指導 実施	は施設外において対面開催へ移行した事業所が増加し、出席や意見提出の回数は元に戻りつつある。 集団指導においては、令和3年度報酬改定のうち、令和6年3月末までに見直しが必要な高齢者虐待防止の推進等を中心に資料提供を行った。		コロナ禍により、市単独での運営指導を実施できていないため。	継続	国の指針等を参考に、事業者の負担に配慮しながら 効率的に実施していく。令和2年度からのコロナ禍に より実施できていない分も実施していく必要がある。 効果的な運営指導を実施する観点から、給付実績 データ等の活用に取り組む。	70 ~ 7
II -3-(2)	サービスの質の確保・向上	事業者情報公 2 表制度・第三 者評価の周知	介護保険課	・高齢者福祉のガイドブックやホームページに掲載し 周知を図っている。 営推進会議を活用した評価 について、市ホームページ で公表している。	-	-	-	-	地域密着型サービス運営推進会議を活用した評価について、評価を行うともに、市ホームページにて公表している。	4	運営推進会議により評価を行っている5事業所に対して適切に実施している。	継続	各事業所において、外部機関による評価もしくは運営推進会議による評価のどちらを選択して受審しているか正確に把握し、適切に対応していく。	

資料1-2

									A 7-15-0				74111	<u> </u>
									令和4年度				令和5年度の展開について 	
施策項目	具·	体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	目標と 8期計画 目標値	: 実績(網 (7期) R2年度	掛は成果 (8期) R3年度	(8期)	取り組み内容と課題 令和4年度の取り組みを中心に、可能な限り具体 的な実績数値(実施回数や人数、割合等)を入れ て記入してください。⇒必要に応じて「目標と実 績」欄の実績値を追加・修正してください。	自己評	自己評価を左記 とした理由を記 入してくださ い。	今後の 方向性	今後の展開方向 令和4年度の取り組みと評価から、今後 <b>重点的</b> に取り組む必要がある内容等を中心に記入し てください。	計画書掲載ページ
Ⅱ-3-(2) サービスの質 の確保・向上	3	ジャーの資質	介護保険課 いきいき高齢 者支援課	・ケアマネジ開催し、と東 とか で で で で で で で で で で で で で で で で で で	-	認関(1年) 認関(書面の 本 を表示する面の 表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表	介護支援專門員等研修 6回 72人受講	介護支援專門員等研修 8回 124人受講	地域包括ケアに関する研修会を開催し、関係者(保健・医療・福祉職)のスキルアップを図るとともに関係連携強化に努めている。	3	従来通り実施	継続	地域包括ケアに関する研修会を開催し、関係者(保健・医療・福祉職)のスキルアップを図るとともに関係連携強化に努める。	70 ~ 71
II-3-(2) サービスの質 の確保・向上	4	介護相談員等 苦情処理体制	介護保険課	介護保険施設特別 ホーム、 東等に 大連事業所に 大連事業所に 大連期的間し、 でので のので のので ののの ののの ののの ののの のの	-	相談員だよりの発 行数 0回	相談員だ よりの発 行数 0回	相談員だ よりの発 行数 0回	コロナ禍により定期的な事業所等への訪問はできなかったが、面会室等の施設整備が整っている事業所へ数回訪問することができた。しかし、本来の職務である利用者から直接介護サービス等に関する要望、疑問、苦情等の相談業務を行うことは難しい状況であった。 連絡会において勉強会を実施した。	3	コロナ禍のため。 介護相談員が事業 所等を訪問するこ とができなかった ため	継続	「有料老人ホーム」や「サービス付き高齢者向け住宅」等の派遣先を拡大するためR5.4.1付「三田市介護サービス相談員派遣事業実施要綱の一部改正を行った。今後は、派遣事業の再開に向けて各受入れ事業所の状況を注視しながら本来の活動ができるよう進めていくい。	70 ~ 71
Ⅱ-3-(2) サービスの質 の確保・向上	5	介護給付の適 正化	介護保険課	・・適為いったでは、一・大変を、一・大変では、一・大変を、、一・大変を、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	-	-	-	-	民間事業者へ委託した分の認定調査については、内容を全件確認。 住宅改修は令和2年度からのコロナ禍により、実地確認は実施していない。 国保連合会からの各種情報活用は取り組みができていない。(縦覧点検は国保連合会にて実施) 介護サービス利用者に対する介護給費のお知らせは、年1回12月に実施。		国保連合会の情報 活用については取 り組めていないた め。	継続	国保連合会からの情報活用に取り組むとともに、介護 給付適正化システムでのデータ分析等を行い、適正化 に取り組んでいく。	70 ~ 71
Ⅱ-3-(3) 介護人材の確 保・育成	1	介護人材確保 のための情報 発信	介護保険課	市ホームページ等で、厚生 労働省、兵庫県福祉人材セ ンター、ひょうごケア・ア シスタント事業の情報周 知・広報を行っている。	-	-	-	-	兵庫県福祉人材センターや外国人介護職員の受入等に関する情報について、市ホームページの掲載・事業者への周知を行った。 加えて、介護人材の確保・資質向上を目的として、介護職員初任者研修・実務者研修受講に対する費用補助やイベント実施に対する経費の補助を新たに実施した。	5	情報提供に加え、 介護職員の確保・ う護職員とに資する 事業を実施したため。	拡充	介護人材不足の解消・資質向上のためにも、情報発 信にとどまらず、直接的な支援の拡充も必要である。	71 ~ 72
Ⅱ-3-(3) 介護人材の確 保・育成	2	三田市訪問看 護師・訪問介 護員 幹職防庁 保・策事業の実 施	介護保険課	訪問看護師・訪問介護員が 訪問サービスを提供する際 に、利用者やその家族等からの暴力行為等で2人以上 の訪問が必要ななケースで、が 利用者なが介護報酬上の が追りない介護報で2 人訪問加算相当額の一部を 補助している。	-	-	-	-	令和2年度から当該事業を整備し、市内訪問系サービス 事業所に周知している。また、令和3年度には県に合わせ て、ハラスメント対策の取り組みに対する費用補助に関し て拡充を図った。 しかし、事業整備から現在に至るまで事業実施はなく、 事業所への周知・浸透に課題がある。	3	事業を実施した実績がないため。	継続	高齢者人口の増加に対して、安定的に介護サービスを提供するためには介護職員の離職防止・職場定着は必須であることから、職員確保の取り組みは継続する必要がある。	71 ~ 72

資料1-2

													令和5年度の展開について	
					日標と	 · 実績 (網	<u></u> 掛は成果	 指標)	取り組み内容と課題				今後の展開方向	-
施	策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	8期計画目標値	(7期) R2年度	(8期) R3年度	(8期) R4年度	令和4年度の取り組みを中心に、可能な限り具体 的な実績数値(実施回数や人数、割合等)を入れ て記入してください。⇒必要に応じて「目標と実 績」欄の実績値を追加・修正してください。	/#	自己評価を左記 とした理由を記 入してくださ い。	今後の 方向性	令和4年度の取り組みと評価から、今後 <b>重点的に取り組む必要がある内容等を中心に</b> 記入してください。	計画書掲載ページ
п-3-(4)	防災・感染症 対策の推進	防災や感染症 1 対策のための 情報発信	介護保険課	防災や感染症対策に関する 情報を市ホームページや電 子メールで事業所等へ発 信、周知啓発している。	-	-	-	-	国や県から自然災害や感染症に関する情報提供があれば、随時市ホームページや電子メールを通じて、事業者に情報提供を行った。	4		継続	業務継続計画等の策定状況や避難訓練などの実施状況 を随時確認し、介護サービス事業所と連携して、防 災・減災活動の啓発を行っていく。	72 ~ 73
П-3-(4)	防災・感染症 対策の推進	介護サービス 2 継続のための 支援	介護保険課	介護保険サービス事業所へ の衛生用品等の支給や応援 給付金等の市独自補助事 業、国・県と連携した補助 事業等を実施している。	-	-	-	-	令和2年度から適宜県と連携しながら、衛生用品等の支給を行っている。 また、サービス提供継続に対する応援給付金の支給や面会設備・ゾーニング環境の整備に対する補助等、市単独事業や国・県の補助事業を活用しながら支援を行った。		サービス提供継続 に資する衛生用品 や環境整備の支援 を実施したため。	縮小	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したため、それに関する支援については国・県の動向を含め、検討が必要である。 地震や暴風雨等の自然災害に備えた施設の整備が必要であり、それに対する支援を検討する必要がある。	72 ~ 73
п-4-(1)	認知症の知識 の普及啓発と 支援体制づく り	認知症サポー 1 ター養成事業 の実施	いきいき高齢 者支援課	認知症につけて正しい理解と知識を適切に対いて正しいでのよう、   に対し適切に対象としたサポーター養成講座を開生。   また、サポーターの活動充実化につながるようスキルアップ講座を行っている。	ポーター数		ポーター数	認知症サ ポーター数 12,294人	認知症について正しい理解と知識を持ち、認知症の人に対し適切に対応できるよう、市民を対象としたサポーター養成講座を開催。また、サポーターの活動充実化に繋がるようスキルアップ講座を開催している。令和4年度については、家族向けのサポーター養成講座を行い、さらに身近な方への認知症への理解に努めた。	4	新型コロナウイルス感染症拡大の影響をうけながら、認知症の理解が深まるように、サポートー数が増加となるように実施	継続	引き続き認知症サポーター養成講座や健康教室等を開催し、市民が認知症について正しい理解と知識をもてるよう啓発に取り組む。また、認知症サポータースキルアップ講座を開催して、サポーター活動の充実につなげていく。	73 ~ 74
п-4-(1)	認知症の知識 の普及啓発と 支援体制づく り	2 認知症予防講 座の実施	いきいき高齢者支援課	認知症予防の啓発のため、 介護予防普及啓発事業のプログラムとして、小地域のつどいや老人クラブを対象に認知症予防に関する講座を行っている。	-	-	-	-	認知症予防の啓発のため、介護予防普及啓発事業のプログラムとして、小地域のつどいや老人クラブを対象に認知症予防に関する講座を行っている。	3	従来通り実施	継続	認知症予防の啓発のため、介護予防普及啓発事業のプログラムとして、小地域のつどいや老人クラブを対象に認知症 予防に関する講座を行う。	73 ~ 74
п-4-(1)	認知症の知識 の普及啓発と 支援体制づく り		いきいき高齢 者支援課	認知症高齢者が徘徊した場合、身につけているGPS	齢者の日常 生活自立度 がⅡ以上の 人のうち、	_	生活エリカー A G P S 貸を利用する	介護認定者 で認知症高 齢者の日常 生活自立度	認知症高齢者が行方不明になった場合、身につけているGPS対応の小型発信器から電波により位置を検索し、居場所を家族に知らせるシステム機器を無償で貸与するとともに、令和3年9月からは賠償責任保険を導入し、住みなれた地域での生活を継続できるよう支援した。令和4年度末保険加入者数85人。	'	従来通り実施	拡充	認知症高齢者が行方不明になった場合、身につけているGPS対応の小型発信器から電波により位置を検索し、居場所を家族に知らせるシステム機器を無償で貸与するとともに、賠債責任保険サービスを提供する。また、利用者が携帯するBLEタグから固定式感知器及びボランティアがスマートフォンにインストールした専用アプリにより電波を受信、利用者の移動経路や特定地点の通過時間を把握し、行方不明時の捜索に活用する制度を開始する。	73 ~ 74
п-4-(1)	認知症の知識 の普及啓発と 支援体制づく り		いきいき高齢 者支援課	行方不明となる可能性がある人の情報を事前に登録し、三田市、市内の地域包括支援センター・高齢署で共有し、メール配信シにより行方不明時の速やかな捜索につなげている。	-	ワークの メール受信 登録者数	SOSネット ワークの メール受信 登録者数 16,859人	$\Box$		3	従来通り実施	継続	行方不明となる可能性がある人の情報を事前に登録を促進し、三田市、市内の地域包括支援センター・高齢者支援センター、三田警察署で共有し、メール配信システムや防災行政無線放送により行方不明時の速やかな捜索につなげる。	73 ~ 74

資料1-2

													貝 イナ   一 令和5年度の展開について	
									取り組み内容と課題			今後の展開方向		A
施	策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	8期計画目標値	(7期) R2年度	(8期) R3年度			自己評価	自己評価を左記 とした理由を記 入してくださ い。	今後の 方向性	令和4年度の取り組みと評価から、今後 <b>重点的</b> に取り組む必要がある内容等を中心に記入してください。	計画書掲載ページ
п-4-(1)	認知症の知識の普及啓発と支援体制づくり	認知症地域支 援・ケア向上 推進事業の実 施	いきいき高齢 者支援課	認知症の人への効果的な支援を行うため、基幹型知症 包括支援性とショーに名を認定を 包括支援推進員を10年の と変療・サールを 接を情りたきに でではして でではいる ででいる。	1	-	-	-	認知症の人への効果的な支援を行うため、基幹型地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を1名配置するとともに、その他の地域包括支援センターにおいても認知症地域支援推進員を兼務により配置。医療・介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し、連携強化や地域における支援体制の構築を図っている。認知症地域支援推進員の相談対応件数476件。	4	従来通り実施	邢 本	基幹型地域包括支援センターの認知症地域支援推進員を中心に、医療・介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し、連携強化や地域における支援体制の構築を図る。	73 ~ 74
П -4-(2)	早期発見・早 期対応の促進		いきいき高齢 者支援課	「認知症 早期発見・を対応の重な発見・するをもに、認性症疾患のつ間を実性を変した。 と連携を図りによるでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、この	1	-	-	-	「認知症ガイドブック」を活用し、早期発見・早期対応の重要性を啓発するとともに、認知症疾患医療センターと連携を図りつつ専門医による「もの忘れ相談」を実施して、必要に応じて関係機関につなぐ支援を行い早期発見に努めている。	3	従来通り実施	小型がし	「認知症ガイドブック」を活用し、早期発見・早期対応の 重要性を啓発するとともに、認知症疾患医療センターと連 携し、もの忘れ相談や認知症初期集中支援の充実を図る。 また、地域の専門病院、認知症相談医、かかりつけ医との 連携体制を構築することにより早期発見・早期対応に取り 組む。	74 ~ 75
П -4-(2)	早期発見・早 期対応の促進		いきいき高齢 者支援課	いる人、医療・介護サービスを利用していない人に対して、専門職(サポート医	者数	認集チェスを表する。 認集チェスを表する。 説集チェスを表する。 説集チェスを表する。 説を表する。 記集チェスを表する。 記集チェスを表する。 記集チェスを表する。 記集チェスを表する。 記集チェスを表する。	首数	認知症状 知知症状 まずした が高齢 10人(新 別)	認知症または認知症が疑われる人で、診断を受けていない人や、治療を中断している人、医療・介護サービスを利用していない人に対して、専門職(サポート医等)による支援計画の下、適切な医療や介護を受けられるように支援を行っている。	3	従来通り実施	継続	認知症または認知症が疑われる人で、診断を受けていない人や、治療を中断している人、医療・介護サービスを利用していない人に対して、専門職(サポート医等)による支援計画の下、適切な医療や介護を受けられるように支援を行う。	74 ~ 75
ш-1-(1)	個人の取り組 みや団体活動 への支援	生活支援コー ディネーター 兼地域福祉支 援員の配置		生活支援コーディネーター 兼地域福祉支援員を配置 し、「地域の困りごとがあ る人」と「地域福祉活動 者」をつなぐコーディネー ト業務や相談・アドバイス を行っている。	-	-	-	-	生活支援コーディネーター兼地域福祉支援員を配置し、「地域の困りごとがある人」と「地域福祉活動者」をつなぐコーディネート業務や相談・アドバイスを行っている。	3	従来通り実施	継続	「地域の困りごとがある人」と「地域福祉活動者」をつな ぐコーディネート業務により地域全体で高齢者の生活を支 える体制づくりを進める。	76
ш-1-(1)	個人の取り組 みや団体活動 への支援	ふれあい活動 2 推進協議会の 活動推進	地域福祉課	ふれあい活動推進協議会等 の地縁団体が自主的に活動 を行っており、各地区で各 種行事やロン等を開催 し、ふれあいや交流の場の 提供を行っている。	-	-	-	-	市内9地区のふれあい活動推進協議会に対する事業補助を 行っている。各地区において「子育てサロン」「子どもと 高齢者の交流会」「ボランティア団体等との交流会」「ふ れあいウォーキング」など地域の特性を活かした子育て支 援活動や多世代交流事業を展開し、高齢者参加事業や高齢 者宅訪問といった高齢者の外出支援や見守り活動なども 行っている。令和4年度はコロナ禍の影響で活動上の制限 があったが、少しづつ以前のような活動を実施できるよう になってきた。	4	少しづつではある が、コロナ禍前の 活動が実施できる ようになってきた ため。	継続	地域でのふれあい・支え合いにより、地域住民が安心して生活ができる連携のまちづくりをすすめている「ふれあい活動推進協議会」の活動に対する財政支援を引き続き行っており、地域住民が力を合わせ、専門機関と協力しながら進める住民自身による自主的な活動を支援していく。	76
ш-1-(1)	個人の取り組 みや団体活動 への支援	3 ボランティア 活動の推進	地域福祉課	ティア活動センターにおいてボランティアコーディネーターが、ボランティア	ア活動セン ターでのイ ランティ( 活動者( 事者)数	ア活動セン ターでのデランティ( 活動者( 事者)数	ターでのボ ランティア 活動者(従 事者)数	ア活動センターでのボランティア活動者(従	ボランティア活動センターの運営、ボランティア活動の振興、育成等事業に対する財政的支援を継続して行っている。次世代の活動者育成や専門職の人材発掘、また、「共生社会」の実現を目指し、「循環型福祉学習」や「当事者活動の推進」に取り組んでいる。	4	少しづつではある が、コロナ禍前の 活動が実施できる ようになってきた ため。		地域住民が抱えている課題に対し、ボランティア活動を通じて解決できるよう引き続き、財政支援を行っていく。また、障害者等を含むあらゆる当事者の特性や強みを活かし、ボランティア活動の「受け手」ではなく、「活動者」「支援者」として、活動や取り組みを通した相互理解を深め、地域の中で関係構築を進め、共生社会実現に向けた人材育成と福祉観の実践醸成を目指す。	76

資料1-2

										A = 1 le de						
	施策項目					令和4年度								令和5年度の展開について		
施			体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	8期計画 目標値	: 実績(網 (7期) R2年度	掛は成果 (8期) R3年度	(8期)	取り組み内容と課題 令和4年度の取り組みを中心に、可能な限り具体 的な実績数値(実施回数や人数、割合等)を入れ て記入してください。⇒必要に応じて「目標と実 績」欄の実績値を追加・修正してください。	自己評価	自己評価を左記 とした理由を記 入してくださ い。	今後の 方向性	一下のことでは、これのこれには、これの主がいます。	計画書掲載ページ	
ш-2-(1)	人権意識の普 及・啓発	1	高齢者の人権に関する啓発の推進	人権共生推進課	広報「人権さんだ」の発行 や人権を学ぶ啓発講座、三 田市人権を考える会のを発 事業を通じて、高齢者の人 権問題を含め、幅広く啓発 を行っている。	解たなみのいます。 解決してで、力を民のは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	人解て体み努だ市場に社会の付金組もき」の付金組もき」ののけ金組もき、1合	-	て「社会会組もき」市公会を組まれる。	いて地域社会でどのように関わっていけばよいか特集を組んだ。  ・人権を学ぶ啓発講座の中で、高齢者問題をはじめとする  人権尊重や共生社会を実現に向けた講座を実施した。(参加人数29名)	4	コロナ禍の中で、啓 発講座などの開催の ほか、広報誌(人権 さんだ)や通し大一 ページを発をしてする ことができた。	継続	高齢者が生きがいを持ち、はつらつと活躍できるまちをめざすため、広報誌「広報さんだ」における「人権さんだ」の発行(企画号)や三田市人権を考える会における啓発事業を通じて、高齢者の人権問題を含め、幅広く啓発を行っていく。	77	
Ⅲ-2-(2)	権利擁護の推 進	1	成年後見制 度に 日立支援 日立支援 日本祖 に 石利用援 日本祖 日本祖 日本祖 日本祖 日本祖 日本祖 日本祖 日本 日本 日本 日本祖 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	地域福祉課	三田市権利擁護・成年後見 支援センターの運営。 地域包括支援センター・高 齢者支援センターの総合相 談業務の一環として周知・ 啓発を行っている。	立支援事業 の認知度 50.0% 成年後見制	日常生活自 立支援事業 の認知度 43.5% 成年後見制度 54.0%	-	立文援事業 の認知度 44.1%	三田市権利擁護・成年後見支援センターにおいて、権利擁護並びに成年後見制度の利用に係る相談支援や、制度の普及・啓発、権利擁護専門相談の開催などの取り組みを進めた。相談受付件数:104件制度や権利擁護・成年後見支援センターに関する周知が十分に行き届いていない面もあるため、様々な機会や媒体などを通じて更なる普及・啓発に努める必要がある。	4	相談受付件数が前 年度比10件増と なっており、一定 の成果が出ている と考える。	拡充	三田市権利擁護・成年後見支援センターの更なる機能 充実と、取り組みの更なる普及・啓発を図る。	77 ~ 78	
ш-2-(2)	権利擁護の推 進	2	高齢者虐待防 止法に基立く 虐待防止と養 護者支援		高齢者虐待防止マニュアルに基づき、コア会議によりスク評価を行い、対のでより対している。 サスク課機能の分担はついでも共通認識し、養護者支援をもめ関係機関と連携しなる。 必要な対応を行っている。	-	-	-	-	高齢者虐待防止マニュアルに基づき、コア会議によるリスク評価を行い、個別ケース会議により対応策や支援機能の分担について共通認識し、養護者支援を含め関係機関と連携しながら必要な対応を行っている。	3	従来通り実施	継続	高齢者虐待防止マニュアルに基づき、コア会議によるリスク評価を行い、個別ケース会議により対応策や支援機能の分担について共通認識し、養護者支援を含め関係機関と連携しながら必要な対応を行う。	77 ~ 78	
ш-2-(2)	権利擁護の推 進	3	施設内虐待への取り組み	介護保険課	市内介護保険施設担当職員 を対象とした研修を開催 し、該当施設での高齢者の 権利擁護や施設内虐待防止 についての意識向上を図っ ている。	-	-	-	_	市における研修は未実施。市民や介護従事者からの相談や連絡、施設等からの事故報告書等で、虐待の恐れがある場合は、事業所への聞き取りや現地確認を行っている。必要に応じて、関係部署や県等の関係機関とも調整しながら対応している。	2	研修が実施できてい ない。	継続	事業者は令和6年3月末に虐待防止のための委員会の開催・指針の整備・研修の実施等整備する必要があり、市として適切に実施されるよう支援・確認が必要である。また、研修についてもオンラインを活用するなどして実施していく。	77 ~ 78	
ш-2-(2)	権利擁護の推 進	4	障害者・高齢 者虐待権利擁 護高度専門相 談	いきいき高齢者支援課	兵庫県虐待対応専門職チーム(事務局:兵庫県弁護士会)に登録している弁護士・社会福祉士による虐待事案に対する専門的助言を受け、事案の解決を図っている。	-	-	-	-	兵庫県虐待対応専門職チーム (事務局:兵庫県弁護士会) に登録している弁護士・社会福祉士による虐待事案に対する専門的助言を受け、事案の解決を図っている。	3	従来通り実施	継続	兵庫県虐待対応専門職チーム(事務局:兵庫県弁護士会)に登録している弁護士・社会福祉士による虐待事案に対する専門的助言を受けながら、事案の解決を図る。	77 ~ 78	
ш-2-(2)	権利擁護の推 進	5	消費者被害へ の対応	いきいき高齢 者支援課	地域包括支援センター、高 齢者支援センターの総合相 談業務の一環として消費生 活センターや警察署、司法 書士、弁護士等の関係機関 と連携して被害防止に努め ている。	-	-	-	-	地域包括支援センター、高齢者支援センターの総合相談業務の一環として消費生活センターや警察署、司法書士、弁護士などの関係機関と連携して被害防止に努めている。	3	従来通り実施	継続	地域包括支援センター、高齢者支援センターの総合相 談業務の一環として消費生活センターや警察署、司法 書士、弁護士などの関係機関と連携して被害防止に努 める。	77 ~ 78	
IV-1-(1)	高齢者にやさ しい居住環境 の推進	1	公営住宅の管 理	暮らしの安心課	高齢者をはじめ誰もが安心 して住めるよう配慮した公 営住宅の適切な維持、管理 に努めている。	-	数	外壁改修の 市営住宅棟 数 1棟	粉	平成26年3月に策定した「三田市公営住宅等長寿命化計画」に基づき外壁改修及び空室発生に伴う入居前修繕を行うなど、公営住宅の適切な維持管理に努めた。	5	継続的・計画的に実施できているため。	継続	令和5年度に次期「三田市公営住宅等長寿命化計画」 (R6~R15) を策定して、今後の必要な改修工事や住 宅設備の更新等を計画的に行い、快適な市営住宅の提 供に取り組む。	79	

資料1-2

											<u> </u>			
					目標と	 :実績(網	掛は成果	指標)	取り組み内容と課題				令和5年度の展開について  今後の展開方向	
施策項目	具体的施策		担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	8期計画目標値	(7期) R2年度	(8期) R3年度		令和4年度の取り組みを中心に、可能な限り具体 的な実績数値(実施回数や人数、割合等)を入れ て記入してください。⇒必要に応じて「目標と実 績」欄の実績値を追加・修正してください。	/#	自己評価を左記 とした理由を記 入してくださ い。	今後の 方向性	令和4年度の取り組みと評価から、今後 <b>重点的</b> に取り組む必要がある内容等を中心に記入してください。	計画書掲載ページ
IV-1-(1) 高齢者にやさ しい居住環境 の推進	2	高齢者向け住 宅の情報提供	都市政策課	市内の高齢者向け住宅について、ひょうご住まいづくり協議会と連携し、市民や事業者に情報を提供している。	-	-	-		すまいの窓口での相談対応や市ホームページで、サービス 付き高齢者向け住宅の情報を提供した。	3	実績が把握できない ため	継続	高齢者向け住宅については、住宅確保要配慮者円滑入 居賃貸住宅の情報発信に努める。	79
IV-1-(2) 福祉のまちづ くりの推進	1	公共施設のバ リアフリー推 進	障害福祉課	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(通称:パリアフリー法)及び福祉まちづくり条例に基づく整備及び点検改修、パリアフリー設備の設置状況の情報提供を行っている。	-	-	-	-	福祉のまちづくり条例に基づき、ホームページに市内公共 施設のバリアフリー情報を提供しメンテナンスを行ってい る。加えて、各課から施設のフロアマップを収集し、掲載 している。	4	従来の取り組みに加 え、フロアマップ情 報を収集し、掲載し たたため。	継続	ホームページ掲載内容のメンテナンスを行いながら、 より充実したバリアフリー情報の提供に努める。	80
IV-1-(2) 福祉のまちづ くりの推進	2	移動手段等の 維持・確保	交通まちづくり課	兵庫県と協力したノンス テップバスの導入目標達成 及び公共交通機関に関する 相談窓口、広報等での啓発 を行っている。		ノンステッ プバスの導 入率 59.3%				5	当初の計画目標を達 成することができ た。	継続	今後は、ノンステップバスの導入率だけに着目するのではなく、ノンステップバスの活用のされ方にも着目する。ノンステップバスを必要とされる方の多いところでノンステップバスが運行されるように事業者に呼びかけを行っていく。 また、車両購入時には可能な限りノンステップバスを導入するよう交通事業者に対して呼びかけを行っていく。	80
IV-1-(2) 福祉のまちづ くりの推進	2	交通機関の運 賃の助成	交通まちづくり課	高齢者の社会参加や健康づくり、生きがいづくり等外出の機会を持ってもらうため、市内在住(住民登録がある人)では年度人に対して、バス・鉄道・タウシー運賃の助成を行っている。	-	-	-		高齢者 (70歳以上) を対象にバス、電車、タクシー利用時に使用できる運賃助成券を年間7,500円分発行。H28年度よりタクシー利用とバスICカードへのチャージにも利用できるよう拡充した結果、利用率が伸びている。また、図や表を活用した説明書の作成や出前講座により利用方法の周知を図った。一方で、今後は高齢化による対象者の急増が予想されるため持続可能な外出支援対策を構築していく必要がある。	4	平成30年度の 3年度助成50%高齢利移の 3年度助成50%高齢利移の 3年度助成50%高時援言 3年度的分別。 3年度的成分の 3年度的 3年度的 3年度的 3年度的 3年度的 3年度的 3年度的 3年度的	継続	高齢化の進展に伴い、高齢者の公共交通利用増加が見込まれる中、現行制度を継続しながらも、地域差を少しでも解消することができるよう、過去の実績等も踏まえながら、課題の解決に向けて実績の検証等を行う。	80
防災・防犯・ Ⅳ-2-(1) 感染症対策の 推進	1	防災意識 <i>の</i> 高 揚	危機管理課	危険箇所等を掲載したハ ザードマップの作成や出前 講座・防災訓練・自主防災 組織の育成等により防災意 識の高揚を図っている。	練の実施率	練の実施率 39.54%	地域防災訓練の実施率 37.66% 出前講座実 施回数 7回	練の実施率 40.5%	地域防災訓練では、令和4年度は前年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症対策の一環として避難所運営での消毒、除菌方法などに加え、様々な要望に応える形で実施した。また、出前講座では災害への日頃の備え等について講座を実施した。実施件数は伸びなかったが、受講された団体等からは、今後災害の備えに取り組む、等といった声があり、啓発の効果はあったと考える。今後も継続的に防災の備えを意識してもらう必要がある。	4	新型コロナウイルス の影響で件数は思う ように伸びなかった が、それに応じた形 で市民主体の取り組 みがみられたため。	継続	今後も多くの市民に防災に関する意識の啓発を行う 等、引き続き他団体との連携を図り、地域の安全・安 心を高めていく。	81
防災・防犯・ IV-2-(1) 感染症対策の 推進	2	避難行動要支 援者支援制度 の推進	危機管理課	避難行動要支援者支援制度 における名簿の作成、更 新、地域との共有等を行っ ている。	支援者の個別を接針の連携により作	支援者の個別を接接援災災連続の連続によりでは、	支援者の個別を接続では、大変を受ける。 できる	支援者の個別を強力を強力を強力を強力を強力を使用した。 しんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんし	令和4年度は、避難行動要支援者への名簿登録や地域との情報共有、地域での支援体制づくりに加えて、前年度より個別避難計画の作成支援を実施している。名簿はほぼすべての区・自治会に提供することができた。地域での支援体制は取り組めている地域もあるが、取り組めていない地域も多い。個別避難計画は市職員PTが班体制で市内の危険区域に居住する要支援者のうち希望者に対して実施し、本人や家族、地域住民、福祉専門職が避難支援について話し合いを行い、個別具体的な支援について計画につなげることができた。	4	今後も個別避難計画 の作成を進めていく 必要がある。	継続	今後も、個々の要支援者の状況に応じた個別避難計画 の策定や、避難訓練の実施などを進めていく。	81
防災・防犯・ IV-2-(1) 感染症対策の 推進	3	防犯協会の活 動支援	危機管理課	三田市安全で住みよいまち づくりに関する条例に基づ き、三田防犯協会等が行う 地域自主安全活動を支援し ている。	-	キャンペー	街頭啓発 キャンペー ン実施回数 4回	キャンペー	三田防犯協会により、JRや市内商業施設等において「振り込め詐欺被害防止」「自転車盗防止」等を訴える啓発キャンペーンを実施した。新型コロナウイルス対策の影響で予定どおりの開催とはならなかったが、街頭での活動には一般市民の関心は高く、啓発内容をさらに多くの人に広めていくことが課題である。		新型コロナウイルス の影響で実施回数は 思うように伸びな かったため。	継続	今後も防犯協会への活動支援を通じて、市民に対する 防犯に関する啓発活動や意識高揚を行っていく。	81

資料1-2

					令和4年度								令和5年度の展開について		
					目標と	目標と実績(網掛は成果指標)			取り組み内容と課題			今後の展開方向			
施	策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	8期計画 目標値	(7期) (8期) (8期)  (8期)   (4.	4 4	令和4年度の取り組みと評価から、今後 <b>重点的に取り組む必要がある内容等を中心に</b> 記入してください。	計画書掲載ページ						
IV-2-(1)	防災・防犯・ 感染症対策の 推進	4 防犯意識の高 揚	危機管理課	市民一人ひとりが防犯意識を高めて、犯罪や暴力、事故のない「安全で安心な住みよいまち」を推進するため、各種団体と協働、啓発活動等を行っている。	-	明るいまち づくり市民 の集い 休会	が明るいまち ごづくり市民 の集い 休会	明るいまち づくり市民 の集い 休会	現在、市内には暴力団等の事務所が確認されていないため、「明るいまちづくり市民のつどい」は休会しているが、暴力団等追放三田市民の会による啓発活動は行われている。また、防犯に関しては、防犯協会による啓発活動を行っているが、一人暮らしの高齢者等に対して一層防犯対策を呼び掛けていく必要がある。	3	新型コロナウイルス の影響で、啓発キャ ンペーンの実施は思 うように伸びなかっ たため。	継続	市民一人ひとりが防犯意識を高めて、犯罪や暴力、事故のない「安全で安心な住みよいまち」を推進するため、各種団体と協働し、啓発活動等を行っている。	81	
IV-2-(1)	防災・防犯・ 感染症対策の 推進	新型コロナウ 5 イルス等感染 症対策		三田市新型インフルエンザ 等対策行動計画に基づき、 医学的ハイリスクのある高 齢者等へ充実した対策を進 めている。	-	-	時点であり 4月以降も 接種者あ	回目)接種率 91.9%、追加(4回目)接種率	令和4年6月から重症化リスクの高い60歳以上の人及び基礎疾患のある人等を対象に追加(4回目)接種を個別接種・集団接種(令和4年7月から)により実施した。また令和4年9月から「令和4年秋開始接種」としてオミクロン株対応ワクチンによる追加接種を個別接種、集団接種(令和4年10月から)により実施した。	4	集団・個別の接種体制や各種広報により接種を促進することができた。	継続	令和5年度においても、65歳以上の人や64歳以下の基礎疾患のある人など重症化リスクの高い人への追加接種として「春開始接種」と「秋開始接種」の2回接種を実施する。(秋開始接種は5歳以上の基礎疾患のない人も接種可能)	81	
IV-2-(2)	交通安全対策 の推進	高齢者の交通 1 安全に対する 意識啓発	i o 危機管理課	関係機関と協力し年間を通 じて啓発活動及び交通安全 教室を実施している。	高齢者交通 安全教室実 施数 15回	高齢者交通 安全教室実 施数 5回	值 高齢者交通 安全教室実 施数 1回	高齢者交通 安全教室実 施数 2回	令和4年度は市の交通指導員により、年間を通じて学校等を対象に交通安全教室を実施したが、新型コロナウイルス対策の関係から中止や延期が相次ぎ、予定どおり開催できなかった。また、高齢者を中心に啓発に一定の効果はあるが、団体等に所属せずサロン等にも参加しない高齢者に対する啓発も課題である。	3	新型コロナウイルス の影響で、実施数は 思うように伸びな かったため。	継続	交通安全教室の実施について広報や団体を通じて周知 啓発を行い、老人クラブなどでの交通安全教室の実施 回数の増加を図る。	82	
IV-2-(2)	交通安全対策 の推進	2 地域の交通安 全環境づくり	道路河川課	交通安全施設の設置及び道路のパリアフリーに配慮した歩道の整備を行っている。	-	●階段補修 6m ●歩道設置 (新設) 31m ●が「ト」、1	22m ●車止め設 置 9基 ●カラー舗装 (グリーンベル ト設置等)	● n * - h * n * イ 7 * 等設置 69m ● 車止 め設 置14基 ● 歩道修繕 443 m *	計画に記載した内容に沿って、各工事を施工した。	4	計画的に交通安全施設の設置等を行うことができたため	継続	引き続き交通安全施設の設置及び道路のバリアフリー に配慮した歩道の整備を推進していく。	82	